

# 気象警報等の発表時における休業及び登下校について

平成26年10月 改訂  
輪之内町教育委員会

近年、局地的大雨や河川の氾濫・台風による暴風被害等の発生が増えています。そうした事態を踏まえ、特別警報が創設され、運用が始まりました。特別警報や警報等の発表に伴う学校の休業，児童生徒の登下校や安全確保につきまして，各ご家庭でご確認の上，ご対応・ご協力をお願いします。

※警報とは輪之内町に発令された大雨，洪水，大雪，暴風，暴風雪等すべての警報のことです。

	登校する前	登校してから
<b>A</b> 特別警報・警報が発令された時	<p>AM 6:00 5:00 特別警報・警報 解除 通常通り登校する</p> <p>AM 6:00までに (AM 6:00を含む) 解除されたとき</p>	①特別警報・警報等発令時の気象状況・道路・交通状況などから， <b>児童生徒の安全確保を最優先</b> します。 帰宅させられると判断した場合，当日の授業を中止して速やかに帰宅させます。 <b>この場合，給食をとらずに下校させる場合があります。</b> ご家庭に保存食等をご用意ください。  ②下校時は教師が引率または見守りをしますが，下校する児童生徒の様子を <b>家庭や地域の皆様も見守って</b> いただけますよう，ご協力ください。  ③家庭が留守の児童生徒，または危険箇所があり帰宅が困難であると判断した場合は， <b>保護者等が迎えに来られるまで学校で待機</b> させます。
	<p>AM 8:00 AM 11:00 7:00 9:00 特別警報・警報 解除 登校 解除2時間後までに登校する 給食はあり (メニュー変更の場合あり)</p> <p>AM 6:00～AM 8:00までに (AM 8:00を含む) 解除されたとき</p> <p>※左の図はAM 5:00に解除された例です。</p>	
	<p>AM 11:00 PM 1:30 9:00 特別警報・警報 解除 登校 PM 1:30までに登校する 給食はなし (家で食事を済ませて登校)</p> <p>AM 8:00～AM 11:00までに (AM 11:00を含む) 解除されたとき</p> <p>※左の図はAM 7:00に解除された例です。</p>	
	<p>特別警報・警報 AM 11:00過ぎに解除されたとき 臨時休業とする</p> <p>※左の図はAM 9:00に解除された例です。</p>	
	<p>◇午前授業の場合 午前8時までに解除された場合は，2時間後までに登校します。給食はあります。 午前8時過ぎに解除された場合は，臨時休業とします。 (各校の事情に応じて，町校長会で検討します。)</p> <p>※警報が解除されて登校する際に，局地的な大雨や強風，道路(通学路)の冠水，橋の流出，家屋や樹木の倒壊などで登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせて待機し，学校へ連絡してください。</p> <p>※地域の危険箇所等の情報を学校にお寄せください。</p> <p>※輪之内町防災広報無線の放送にも注意してください。</p>	
<b>B</b> 警報の発令がその予想	<p>※特別警報や警報は発令されていないが発令が予想される場合，校長は気象状況(台風の位置，規模，進行速度，方向等)から判断して始業時刻の1時間前までに連絡を致しますが，連絡がなければ，<b>通常通り登校</b>させてください。</p> <p>※雷注意報等の発令時でも，登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせ待機してください。その場合は，学校へ連絡してください。</p>	

※児童生徒の下校については，緊急メール配信等の連絡方法により，保護者の方に連絡します。  
 ※下校時の状況により，直接，保護者の方への引き渡しを依頼することがあります。その際は，各学校の引き渡しの要領に従って確実お願いします。  
 ※学校での待機により，通常より下校時刻が遅くなる場合があります。